

令和4年度 不祥事防止に係る研修年間計画

府中町立府中中央小学校

1 基本方針

- (1) 原則として、毎月1回、実施する。
- (2) 日常的な意識啓発の取組を重視する。
- ① 教職員の不祥事に係る報道等があった時は、新聞記事等を職員に配付するとともに注意喚起を行う。
- ② 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表された時は、印刷・配付するとともに、職員研修等において注意を喚起する。
- (3) 不祥事防止委員会において、研修内容を検討し、効果的なものにする。

2 年間計画

月	研修内容(例)	研修方法・資料等	担当	不祥事防止委員会
4	教職員の服務について	広島県教育関係職員倫理要綱 府中町立小中学校職員服務規程 府中町立府中中央小学校校務運営規程	教頭	年間計画協議 服務研修基礎資料作成
5	会計管理・旅行命令簿の記入等	教職員による不祥事の根絶 (改訂版) 懲戒処分の指針 記者発表資料 等	事務主幹	不祥事防止体制の状況把握
6	いじめ・体罰の防止 アンガーマネジメント		主幹教諭 生徒指導主事	不祥事防止体制の状況把握
7	保護者対応		6年部	不祥事防止体制の状況把握
8	個人情報漏洩の防止① 情報セキュリティ及び管理		特支 教務主任	研修まとめ(1学期) 不祥事防止チェックポイント実施
9	わいせつ行為・セクシュアルハラスメントの防止 メンタルヘルス		5年部 養護教諭	不祥事防止体制の状況把握
10	金品の横領		4年部	不祥事防止体制の状況把握
11	個人情報漏洩の防止②		3年部	不祥事防止体制の状況把握
12	交通事故・飲酒運転の防止		2年部	研修まとめ(2学期) 不祥事防止チェックポイント実施
1	パワーハラスメントの防止		1年部	不祥事防止体制の状況把握
2	「ヒヤリ・ハット」危機管理について		保健主事	不祥事防止体制の状況把握
3	年間の研修を振り返って		教頭	研修まとめ(年間) 不祥事防止チェックポイント実施